

**【声明】 原発事故の区域外避難者の住宅支援打ち切りに抗議
～避難者を追い詰め、生活再建の道閉ざすもの～**

東京電力福島第1原発事故による自主避難者について、災害救助法に基づく避難先の住宅の無償提供を2017年3月で打ち切る方針を福島県が固めたと報じられています。

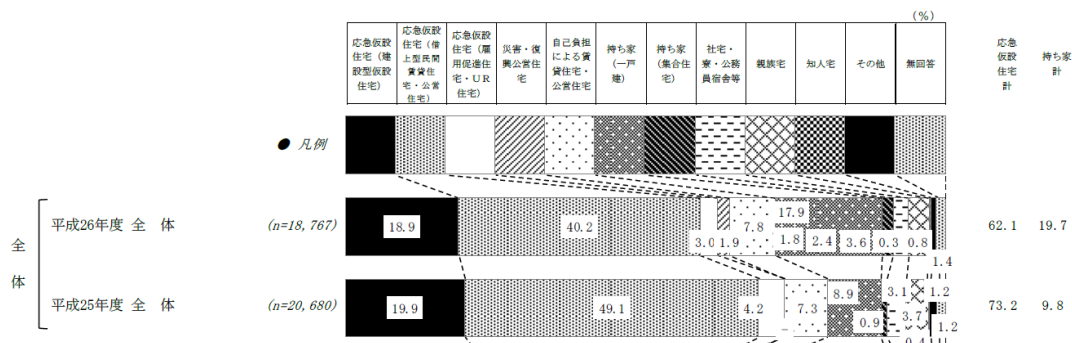
私たちは、これは避難者を追い詰め、その生活再建の道を閉ざす方針であるため強く抗議します。

多くの自主的避難者は、賠償をほとんど受け取っておらず、今でさえ苦しい生活を強いられています。母子家庭も多くいます。この住宅提供が絶たれてしまえば、困窮してしまう避難者も多くいます。

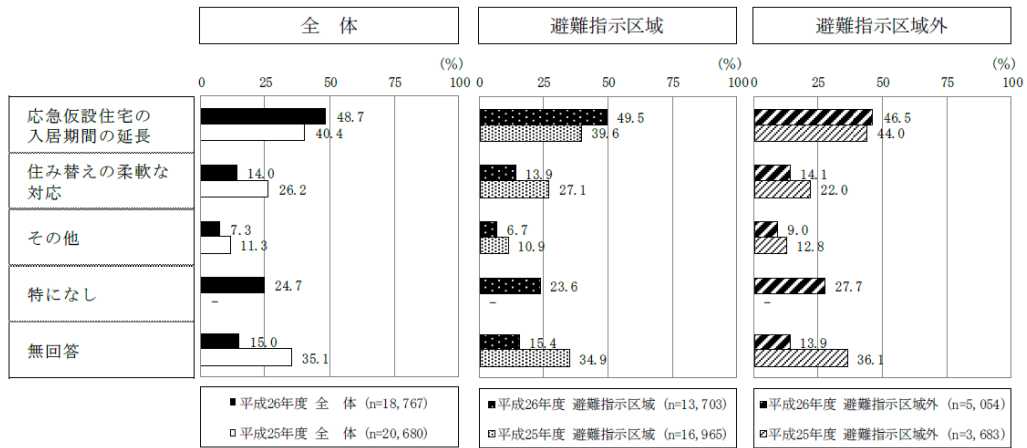
これは自主的避難者だけの問題ではありません。政府は遅くとも2017年3月までに、帰還困難区域以外の避難指示を解除する方針を示しているため、多くの避難者が、避難継続の選択肢を奪われ、兵糧攻めのようにして帰還を強いられることになります。

福島県による調査（注）によれば、応急仮設住宅を利用している避難者は全体の59.2%に上ります。応急仮設住宅の入居期間延長を求める意見が全体の48.7%となっています。

図表 2-1-1 現在居住住居の形態〈避難元別（避難指示区域・避難指示区域外）〉



図表 2-2-1 現在の住居についての要望 く 避難元別（避難指示区域・避難指示区域外）



（出典：平成 27 年 4 月 27 日「福島県避難者意向調査 福島県避難者意向調査 福島県避難者意向調査 調査結果」）

避難者たちが避難を継続せざるをえないのには、理由があります。

福島県県民健康調査で、甲状腺がん悪性と診断された子どもは、悪性疑いも含め 126 人になりました（うち確定が 103 人）。1 巡目の検査で、問題なしとされた子どもたち 15 人が含まれています。しかし、国も県も「風評被害」のみを強調し、被ばくへの不安を「心の問題」とし、「不安対策」と「除染」のみに予算を投下しています。それ以外の被ばく低減措置や、健診の強化に関しては、対策をとろうとしていません。

この間、FoE Japan のもとには、やむにやまれず、ふるさとを去らざるをえなかった人々、そして避難先でなんとか自立の道を模索している母親たちの、悲痛なメッセージが多数寄せられました。

福島県に対しては、連日、避難者から「住宅支援を打ち切らないで」というメッセージが寄せられていました。多くの当事者団体・支援団体が、署名を届け、要請を行いました。

避難者の声をきちんときくため、公聴会を開催すべきだという要請も行いました。しかし、これらの声はまったく無視されてしまいました。

私たちは福島県に対して、支援打ち切り方針を撤回するように改めて要請します。

同時に、災害救助法を所管する内閣府に対して、国の責任として、住宅支援を継続するように強く求めます。

国際環境 NGO FoE Japan

〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9

Tel : 03-6909-5983 Fax : 03-6909-5986

携帯 : 090-6142-1807

E-mail: info@foejapan.org